

平成28年 第2回

宿毛市議会臨時会会議録

平成28年5月10日開会

平成28年5月10日閉会

宿毛市議会事務局

平成28年第2回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日（平成28年5月10日 火曜日）	
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
事務局職員出席者	2
出席要求による出席者	2
開 会（午前10時40分）	
○日程第1 会議録署名議員の指名	3
○日程第2 会期の決定	3
○日程第3 議案第1号から議案第8号まで	3
（提案理由の説明）	
市 長	4
質 疑	5
委員会付託省略	5
（議案第1号から議案第6号まで）	
討 論・表 決	5
（議案第7号）	
討 論・表 決	6
（議案第8号）	
討 論・表 決	6
閉 会（午後 2時00分）	
-----・-----	
付 録	
議決結果一覧表	付-1

平成28年
第2回宿毛市議会臨時会会議録第1号

第1日（平成28年5月10日 火曜日）

午前10時40分 開議

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から議案第8号まで

議案第 1号 専決処分した事件の承認について

議案第 2号 専決処分した事件の承認について

議案第 3号 専決処分した事件の承認について

議案第 4号 専決処分した事件の承認について

議案第 5号 専決処分した事件の承認について

議案第 6号 専決処分した事件の承認について

議案第 7号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

議案第 8号 沖の島ヘリポートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例について

2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第8号まで

3 出席議員（14名）

1番 川田 栄子 君

2番 川村 三千代 君

3番 原田 秀明 君

4番 山岡 力 君

5番 山本 英 君

6番 高倉 真弓 君

7番 山上 庄一 君

8番 山戸 寛 君

9番 岡崎 利久 君

10番 野々下 昌文 君

11番 松浦 英夫 君

12番 寺田 公一 君

13番 宮本 有 二 君

14番 濱田 陸紀 君

4 欠席議員

なし

5 事務局職員出席者

事務局長	朝比奈 淳 司 君
次長兼庶務係長兼調査係長	小 野 り か 君
議事係長	奈 良 和 美 君

----- . . . -----

6 出席要求による出席者

市 長	中 平 富 宏 君
副 市 長	岩 本 昌 彦 君
企 画 課 長	黒 田 厚 君
総 務 課 長	河 原 敏 郎 君
危機管理課長	楠 目 健 一 君
税 務 課 長	児 島 厚 臣 君
保健介護課長	中 山 佳 久 君
商工観光課長	山 戸 達 朗 君
土 木 課 長	川 島 義 之 君
教 育 長	出 口 君 男 君
教育次長兼 学校教育課長	桑 原 一 君
生涯学習課長 兼宿毛文教 センター所長	和 田 克 哉 君

----- . . . ----- . . . -----

午前10時40分 開会

○議長（岡崎利久君） これより、平成28年第2回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議長から申し上げます。

先月に発生した熊本地震により、多くのとうとい命が奪われました。本市議会として、犠牲になられた方々に対し、黙禱をもって哀悼の意を表したいと思っております。

本日御出席の皆様方の御賛同を賜りますようお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（朝比奈淳司君） ただいまより、1分間の黙禱を行います。

皆様の御起立をお願いいたします。

（黙禱）

○事務局長（朝比奈淳司君） 黙禱を終わります。

御着席願います。

○議長（岡崎利久君） 現在もなお、厳しい生活を強いられている被災者の皆様方に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において川田栄子君及び川村三千代君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決

定いたしました。

この際、議長より報告いたします。

委員会条例第8条第1項の規定により、本日付をもって、原田秀明君、山岡 力君、山本英君、岡崎利久君、野々下昌文君、松浦英夫君、濱田陸紀君、以上7人を総務文教常任委員に、川田栄子君、川村三千代君、高倉真弓君、山上庄一君、山戸 寛君、寺田公一君、宮本有二君、以上7人を産業厚生常任委員に、川田栄子君、川村三千代君、原田秀明君、山岡 力君、山本英君、高倉真弓君、山上庄一君、山戸 寛君、岡崎利久君、野々下昌文君、松浦英夫君、寺田公一君、宮本有二君、濱田陸紀君、以上14人を予算決算常任委員に、原田秀明君、山本英君、山上庄一君、野々下昌文君、松浦英夫君、宮本有二君、以上6人を議会運営委員に、それぞれ指名いたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されていますので、この際、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（朝比奈淳司君） 各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長 野々下昌文君、副委員長 山岡 力君。

産業厚生常任委員会委員長、山上庄一君、副委員長、川村三千代君。

予算決算常任委員会委員長、松浦英夫君、副委員長、原田秀明君。

議会運営委員会委員長、宮本有二君、副委員長、原田秀明君。以上でございます。

○議長（岡崎利久君） 地方自治法第180条第2項の規定による市長の専決処分の報告につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

日程第3、議案第1号から議案第8号までの

8議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中平富宏君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成28年第2回宿毛市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かと御多忙中にもかかわらず御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、御提案申し上げました議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第1号及び議案第2号並びに議案第4号から議案第6号までは、平成28年3月31日をもって「専決処分した事件の承認について」、議案第3号は、平成28年4月1日をもって「専決処分した事件の承認について」でございます。

順を追って御説明申し上げます。

議案第1号は、平成27年度宿毛市一般会計補正予算でございます。

地方債の変更等により、緊急に予算補正する必要が生じたので、総額で1億3,968万4,000円を増額する専決処分をしたものでございます。

主な内容につきましては、繰越明許費の補正が追加4事業と変更4事業、地方債の補正が変更6件となっています。

歳入で増額した主なものは、特別交付税1億1,423万1,000円でございます。

また、減額した主なものは、市債1,460万円となっています。

一方、歳出で増額した主なものは、財政調整基金積立金1億6,605万3,000円でございます。

議案第2号は、平成27年度宿毛市給与等集中処理特別会計補正予算でございます。

給与等の確定により、緊急に予算補正する必要が生じたので、総額で916万7,000円を減額する専決処分をしたものでございます。

議案第3号は、平成28年度宿毛市一般会計補正予算でございます。

移住・定住・交流推進支援事業助成金の決定により、緊急に予算補正する必要が生じたので、総額で70万円を増額する専決処分をしたものでございます。

議案第4号は、「宿毛市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申し出について、本年4月1日から施行される行政不服審査法の施行に伴い改正された地方税法の規定の適用において、経過措置の明確化を図るため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第5号は、宿毛市税条例等の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、先にも述べました行政不服審査法の施行に伴う字句の改正並びに再生可能エネルギー電気の発電設備について、課税標準の特例措置を導入するための地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、緊急に宿毛市税条例等を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第6号は、宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、被保険者間の公平性を確保するため、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び低所得者対策としての国民健康保険税の軽減措置について、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、地

方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第7号は、固定資産評価員の選任につき同意を求めるものでございます。

4月1日付の人事異動に伴い、本市の固定資産評価員に税務課長の児島厚臣を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第8号は、沖の島ヘリポートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、現在、沖の島に設置してありますヘリポートは、その位置づけが「非共用ヘリポート」となっており、離着陸するヘリコプターには一定の規制が設けられております。

このような中で、来月5日に予定されております高知県総合防災訓練において、沖の島では海上保安署のヘリコプターを利用しての負傷者搬送訓練が予定されておりますが、現状のままでは海上保安署のヘリコプターが離着陸できない状況となっております。

今後、さまざまな機会を通じまして、沖の島ヘリポートを活用した防災対策に備えていくためにも、規制緩和の図れる「ヘリコプター場外離着陸場」として新たに位置づけ、利便性の向上につなげようとするものでございます。

以上が、御提案申し上げました議案の内容です。

よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（岡崎利久君） これにて、提案理由の説明は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（岡崎利久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午後 1時56分 再開

○議長（岡崎利久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案8件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。

よって、「議案第1号から議案第8号まで」の8議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより「議案第1号から議案第6号まで」の6議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

「議案第1号から議案第6号まで」の6議案は、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。

よって、「議案第1号から議案第6号まで」の6議案は、これを承認することに決しました。

これより、「議案第7号」について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(岡崎利久君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

「議案第7号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(岡崎利久君) 御異議なしと認めます。

よって、「議案第7号」は、これに同意することに決しました。

これより、「議案第8号」について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(岡崎利久君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第8号」を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡崎利久君) 全員起立であります。

よって「議案第8号」は、原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会の日程は全て議了いたしました。

これにて、平成28年第2回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会議長 岡崎利久

議員 川田栄子

議員 川村三千代

平成28年第2回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 1号	専決処分した事件の承認について	5月10日	承 認
第 2号	専決処分した事件の承認について	5月10日	承 認
第 3号	専決処分した事件の承認について	5月10日	承 認
第 4号	専決処分した事件の承認について	5月10日	承 認
第 5号	専決処分した事件の承認について	5月10日	承 認
第 6号	専決処分した事件の承認について	5月10日	承 認
第 7号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	5月10日	同 意
第 8号	沖の島ヘリポートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	5月10日	原案可決